

(別紙2)

現任研修受講年度のイメージ図

初任者研修 修了年度 <small>※この年度が常に基準となります</small>	現任研修		
	1回目	2回目	3回目
平成18年度	平成19～23年度	平成24～28年度	平成29年度～令和3年度
平成19年度	平成20～24年度	平成25～29年度	平成30年度～ <u>令和4年度</u>
平成20年度	平成21～25年度	平成26～30年度	令和元年度～5年度
平成21年度	平成22～26年度	平成27年度～令和元年度	令和2年度～6年度
平成22年度	平成23～27年度	平成28年度～令和2年度	令和3年度～7年度
平成23年度	平成24～28年度	平成29年度～令和3年度	令和4年度～8年度
平成24年度	平成25～29年度	平成30年度～ <u>令和4年度</u>	令和5年度～9年度
平成25年度	平成26～30年度	令和元年度～5年度	令和6年度～10年度
平成26年度	平成27年度～令和元年度	令和2年度～6年度	令和7年度～11年度
平成27年度	平成28年度～令和2年度	令和3年度～7年度	令和8年度～12年度
平成28年度	平成29年度～令和3年度	令和4年度～8年度	令和9年度～13年度
平成29年度	平成30年度～ <u>令和4年度</u>	令和5年度～9年度	令和10年度～14年度
平成30年度	令和元年度～5年度	令和6年度～10年度	令和11年度～15年度
令和元年度 (平成31年度)	令和2年度～6年度	令和7年度～11年度	令和12年度～16年度
令和2年度	令和3年度～7年度	令和8年度～12年度	令和13年度～17年度
令和3年度	令和4年度～8年度	令和9年度～13年度	令和14年度～18年度

5年毎に1回  
現任研修を受講

5年毎に1回  
現任研修を受講

5年毎に1回  
現任研修を受講

※平成19年度、平成24年度又は平成29年度に相談支援従事者初任者研修を修了された方のうち、定められた期間内に現任研修をまだ受講されていない方は、今回の現任研修を修了しなかった場合、令和4年度末で資格が失効しますので御注意ください。